

ベコボ

市議会だより

編集／市議会だより編集委員会 発行／別府市議会 ☎21-1111(内線2263)



十二月定例議会

平成六年十二月定例会は、十二月七日から十二月十九日までの十三日間の日程で開かれました。

この定例会では、一般会計及び各特別会計の補正予算案件、

市職員給与の改定に伴う条例案など三十三件のほか、議員提出議案三件、継続審査案件三件（うち請願一件）のあわせて三十九件を審議し、可決が三十二件、否決は二件、承認が二件、認定が一件、二件がさらに継続審査となりました。

本会議から

- ◆継続審査中の議案に対する委員長報告、討論、表决、議案上程、提案理由の説明

十二月七日
—十二月七日—
決算特別委員会委員長より、

継続審査中の平成五年度一般会計・各特別会計決算の認定について認定する旨の報告がされ、

採決の結果、認定されました。

次に、市長から主要事業について報告があり、続いて一般会計補正予算では、別府子ども学

フォーラムの開催に要する経費、老人ホームヘルプサービスにする経費の追加額、オリアナ号の船体調査及び今後の活用をコンサルタントに委託する経費、ビーコンプラザの誘導サインを設置するための経費、東山小・中学校の移転改築による用地測量経費、中央公民館を文化遺産としてリニューアルする経費等を、特別会計では普通調整交付金の精算返還金を計上した提

案理由の説明がありました。
また、別府市コミュニティーセンターや国際交流会館の設置に伴う条例の制定や土地の取得についての提案理由の説明がありました。

◆議案質疑、委員会付託

十二月九日
—十二月九日—
各議案を所管の委員会に付託しました。

市職員給与の改定に伴う条例の一部改正議案等が追加提案されました。

◆一般質問

十二月十二日から三日間
—十二月十五日—
◆各常任委員会

◆特別委員会

十二月十六日—

◆各委員長報告（上程中の全議案及び継続審査二件）、討論、表决

十二月十九日—

各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論のあと採決されました。

次に、議員提出議案三件が採決され、十二月定例会を閉会しました。



12月定例議会風景

主な議決内容

◆ 繼続審査中の議案

◎別府市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(継続審査)



傍聴席風景

◆補正予算

◎平成六年度一般会計補正予算

(第三号) (原案可決)

◎平成六年度各特別会計(国民健康保険事業、公共用地先行取得事業)補正予算

(原案可決)

◎平成六年度各会計(一般会計)へ第四号)、八特別会計、水道事業会計)補正予算:職員の給与改定に伴うもの(原案可決)

(原案可決)

◎別府市水道事業給水条例の一
部改正について

：水道料金の集金制度の廃止に
伴うもの

(原案可決)

◎別府市税条例の一部改正につ
いて

：別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

(原案可決)

◎設置及び管理条例の一部改正について(二件)：別府市コ
ミュニティーセンター及び国際交流会館の建設に伴うもの

(原案可決)

◎別府市職員の給与に関する条例の一部改正についてほか一件

：市職員、水道局職員の給与改定

(原案可決)

◎特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正につ
いて：市長、助役及び収入役の給料の減額

(原案可決)

◎別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

：野口原市営住宅の建て替えに伴うもの

(原案可決)

◎訴えの提起について

：市営住宅の家賃滞納者に対する滞納家賃等の支払及び住宅明

渡請求

◎別府市使用料の徴収に関する条例の一部改正について

：公の施設(市営住宅・コミュニティーセンター・国際交流会館)の廃止及び設置に伴うもの

(原案可決)

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて

ほか一件

(原案可決)

◎市長専決処分についてほか一
件

(原案可決)

◎別府市重度心身障害者医療費の支給に関するもの

(原案承認)

◎土地の取得について

：美術館の建設を最優先にした

用地の取得

：訴えの提起について

：日本農業を守る為に、ガット・

ウルグアイ・ラウンド合意協定にコメを除外する事を求める意

見書

：最低保障年金の創設等を求める意見書

議員提出議案

議員より提出された三件は、次のとおり表決されました。

(原案可決)

▽地方財政財源確保に関する要望意見書

(原案否決)

▽日本農業を守る為に、ガット・ウルグアイ・ラウンド合意協定にコメを除外する事を求める意見書

：最低保障年金の創設等を求める意見書

◎土地使用貸借に関する和解について

(原案可決)

◎旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて

ほか一件

(原案可決)

◎市長専決処分についてほか一
件

(原案可決)

◎別府市重度心身障害者医療費の支給に関するもの

(原案承認)

◎土地の取得について

：美術館の建設を最優先にした

用地の取得

：訴えの提起について

：日本農業を守る為に、ガット・

ウルグアイ・ラウンド合意協定にコメを除外する事を求める意

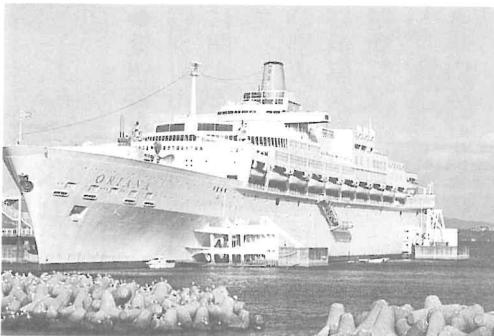
見書

：最低保障年金の創設等を求める意見書

議案質疑

議案質疑は十二月九日、九名の議員が行いましたが、主な質疑三件について掲載します。

オリアーナ号の船体調査について



今後の活用が待たれるオリアーナ号

問 オリアーナ号の船体調査及び

今後の活用をコンサルタントに委託する経費について説明を。

答 昨年の八月下旬にオリアーナ号が撤退を表明して以来、十一月中旬に、県、市、議会、関係団体による対策委員会を設けた。その中でオリアーナ号の今後のあ

り方について、船体があと何年ぐらい耐え得るのか強度調査をする必要があるということで一致し、併せて今後の活用についても専門のコンサルタントに委託するための経費である。

問 オリアーナ号を市と県に無償で譲渡すると要望した経過についてはどうか。

答 市は県と対応策等を協議し別府観光振興のイメージ向上及び地域活性化のため存続が必要であるとの判断から、会社側に無償譲渡をお願いした。その結果、地元（県と市）に寄附をすると表明され、将来は第三セクター方式で運営し観光と教育の体験型施設を検討している。

問 市は議会や市民に相談もなく無償で譲り受け運営することについては、市民の間でも様々な意見がある。近鉄、オリアーナ、銀行の撤退による別府観光のイメージダウンを食い止めるため

にも、オリアーナ号の存続が別府の発展に寄与するという意見も多々ある。その一方で、会社経営で成りたたなかつたオリアーナ号を運営してもただより高いものはないということになるといふ意見もある。従って、船体検査を徹底的にした上で判断すべきである。また、調査結果によつては無償譲渡を白紙に戻す考えがあるのか。

答 別府市のプラスになるという判断で今日に至つており、対策委員会或いは専門家や一般市民の意見を大事にし、慎重に対応したい。

調査結果についての総合的な検討は今後の問題である。

国への返還金について

問 不正受給による国への返還金について内容説明を。

答 国への返還金は六億八千九十万二千円で、このうち加算金は二億五百七十四万四千円になる。国保会計で返還金を一括返済するにあたり、平成六年度から平成十年度までの五年間に一般会計で負担（一般会計より繰

入れ）することにする。

問 国への返還金を一般会計で負担することは、市民（納税義務者）が税を二重負担することになると思うが…。その解消策があれば明らかにせよ。

答 国保（特別）会計で負担するのが原則だが、赤字をかかえている現状であり、またいずれは国保に加入しなければならない等の理由により一般会計で負担することにした。本年度より国保税の嘱託徴収員制度を設けるなど税収の確保に向か一層の努力を進めていきたい。

問 三役の給料の一部減額について…、最終的な返還額が確定した時点で、市民にもっとわかりやすい説明をすべきであった。

答 責任の所在は全て市長にある。他市の例や前例を参考にして、本人からの申し出を尊重した。

また助役、収入役については懲戒審査委員会を開催し、他市の事例を参考にし自ら減給するという申入れを尊重した。今後は、さらに収納率の向上にむけて国保財政の健全な運営ができるよう努力する覚悟です。

中央公民館のリユーアルについて

問 中央公民館を文化遺産として残すという基本的な考え方は。

答 昭和三年に、日本の建築史の中でも有名な設計者により中央公民館が建築されたが、有識の方々より、当時の設計思想に基づいて原形復帰をしてほしいとの要望があった。今春には中央公民館の代替施設としてビルコンプラザも完成するので、この時期に合せて別府市の文化遺産として残していきたい。

問 リニューアルに要する経費について内容説明を。また着工年度及び一般利用者への周知徹底の方法はどうか。

答 建物の耐震度調査及び実施設計委託料である。着工は平成七年四月より約一年間の工期を予定している。利用者の方には代表者の方々に集まっていたとき、市内の他の施設についても説明し、支障のないよう進めていきたい。

問 原形復帰ということで相当な工事費が必要となるが、財政的な説明を願いたい。



文化遺産として残す中央公民館

一般質問

一般質問は、十二月十二日から十四日までの三日間、市が当面する諸問題について、十九名の議員が市当局の見解を質しました。

若者の働き

企業誘致急げ

問 造成中のリサーチビルの工事は遅れているが理由は何か、又企業は間違いなく来るのか。

答 初は平成七年三月完成予定だったが、用地買収の遅れから完成は八年三月となつた。企業二社については、必ず来ます。

問 旧坊主線の改良を進めているが完成はいつになるのか。

答 原より大畑温泉までは平成七年度歩道改良は完成する。

観光経済の浮揚策は

(議席順)

観光経済の浮揚策は

問 近鉄別府店・オリアナ号。

福岡銀行別府支店と別府から企業の撤退が相次いでいる。別府

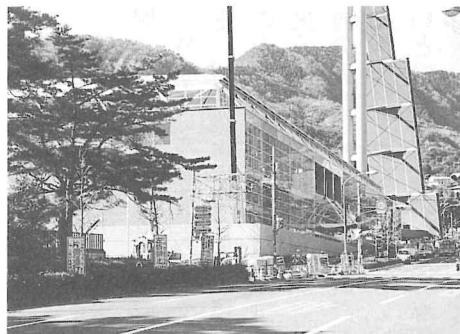
観光の大きなイメージダウンであり別府経済の不振を象徴している。市は観光経済の浮揚にどう対応していくのか。

答 相次ぐ撤退は非常に残念であります。本年春オープンするビルコンプラザを別府観光の起爆剤として観光浮揚を図りたい。



造成工事が遅れているリサーチビル

オリアナ号は 船体検査結果待ち



周辺整備工事中のビーコンプラザ

問 オリアナ号を会社側から無償で譲り受け、第三セクターで運営するというが船体検査によって、もし耐用年数があとわずかとの結果が出た場合どうするのか。

答 基本的には現在の位置での存続を願っているが、船体検査の結果あと数年しか持たないという結果が出たときは引き受けをお断りする場合も起こり得る。オリアナ号対策委員会で十分詰めて結論を出したい。

交通網整備と

周辺対策について

問 ビーコンプラザが今春オー

ブンする。駐車場を含め周辺環境整備は十分なのか。オープンすれば交通混雑が予想される。

答 交通網対策として交通誘導システムを導入し交通の緩和を計る必要があると思うが。

答 交通対策会議を設置し駐車場を含めた周辺対策、駐車場及び歩行者安全対策などに取り組んでいる。誘導システムは全国で二十九ヶ所導入されており、今後県とも協議し対応したい。

職員採用試験は

市居住者対象に

問 別府市の人口減少歟止めと人口増への具体的施策及び扇山老人ホームの建替えについて市長の見解を求めるも、具体的施策がないため次の提言をした。

①市職員採用試験は別府市居住者と居住する事を採用条件とせよ。②既婚の若年労働者に一戸建てのゆとりある間取りの公営住宅建設を急げ。③別府市経営唯一の扇山老人ホームは現状に即した施設で、直ちに建替えを。

解決を急いでもらいたい。
答 ご指摘の内容を十分認識しこれからの施策に生かしたい。

健康管理センターに 健診委託を



開催中の競輪場周辺

問 健康は私達の願いです。21世紀超高齢化社会を健全なものにするため老人保健法の拡充を。

答 大分県農村健康管理センターの健診委託につきましては健診方法が現在の別府市の健診方法と若干違っていますが今後の市民への行政の誠意として、新年度に向けて予算の増額をする必要があると思うが…、どうか。

答 競輪場周辺住民へ大変御迷惑をおかけしている事は十分承知しております、他市の状況も十分調査して、住民の方々の期待へ応えるよう検討したい。

行政は農業問題に もつと力を

問 農業問題は、営農者の高齢化に加え後継者難が続いており農地の維持すら困難視がされてゐる。農地は食料を生産するのみならず、農村地域が景観・緑・水等の提供という面に加え、生活の豊かさを求める住民のやすらぎの場でもある。これらをふまえて行政は農村地域の諸問題

問題 精神障害者本人・家族共々精神・経済・社会的にも難儀しています。法改正で対策が強められる事になりました。この機会に一番困っている医療費の負担を別府市が率先して、熊本県同様無料にしてほしい。県にも要請してほしい。入院給食費の負担がかさんで、高齢者にも無料にする様に強く要望します。

答 他市にも呼びかけて県に申

し入れます。単独ではしない。

学校月2回

週5日制について

善策を講じるよう強く要望した。

◎(二)辞典

請願と陳情

周知徹底がなされているとは言

て、老人福祉対策の充実につい

れ、各種事業の実行、充実に努

められているが必ずしも充分な

力されているが必ずしも充分な

周知徹底がなされているとは言

えない。広報に力を入れよ。

児童委員等を通じ周知に努力し

ているが更に徹底させたい。



12月よりスタート資源回収モデル事業

これまでも必要に応じて建物の改修を行っていますが、いま一度、全施設について調査を行いたい。

一般質問での

問題提起とその後

①温泉事業の行財政改革を。

②南部活性化事業の今後は。③

中心市街地活性化イベントにつ

いて。④まちづくりは人づくり

の教育施設について。

①給湯・入浴事業は利用者

負担の原則を目標。②今年夏に

は区域決定を予定。③冬の祭典、

金どん市の民間主導イベントへ

側面支援。④東山小学校・教育

センターで新たな試みが進行中。



むし湯もある市営柴石温泉（無料）

◎市民が、公的機関の事務等に
関する要望や意見を、文書にし
て議会に提出できる制度です。

◎請願は議員の紹介が必要です。

◎受理した請願は、議会に提案

され、担当の委員会の審査を経
て、本会議で採択されるかどうか
が決定されます。

◎採択された請願は、ただちに
関係機関に送付されます。

◎請願は法律的な権利として行
使されますが、陳情は、一定の
手続きなどが定められておらず、
議員の紹介も必要としません。

◆本会議はどなたでも傍聴
できます。

◆お気軽に議会棟4階へお
越しください。

◆次の定例会は3月上旬に
予定しております。

傍聴のご案内

問 資源回収モデル事業の成功

街の美化・活性化と
リサイクル

答 アトラクション、コンパニ
オン、懇談会経費、食事経費、
宿泊費、昼食経費等に合計94
3761円使った。

問 稲門市長会（早稲田大学出
身市長会）に負担した150万
円は他団体に対する負担金に比
べて多額であるが使用内訳を報
告せよ。

稻門会負担金の 取扱について

問 週5日制の実施が生徒の負
担増とならないように。

答 内部で十分検討し実施した
い。

問 週5日制の実施が生徒の負
担増とならないよう。

答 自治会、老人クラブ、民生
児童委員等を通じ周知に努力し
ているが更に徹底させたい。

問 週5日制の実施が生徒の負
担増とならないよう。

答 内部で十分検討し実施した
い。

問 週5日制の実施が生徒の負
担増とならないよう。

答 内部で十分検討し実施した
い。

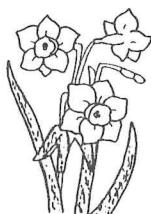
問 週5日制の実施が生徒の負
担増とならないよう。

答 内部で十分検討し実施した
い。

問 改善策を早急に
保育所施設の

答 アトラクション、コンパニ
オン、懇談会経費、食事経費、
宿泊費、昼食経費等に合計94
3761円使った。

問 公立保育所十一園共建築後
二十年以上経過し、老朽化も著
しい。また耐用年数を過ぎてい
る施設もあるが、住民ニーズに
あつた保育サービスの実施に向
けて、早急に改修等を含めた改



平成六年議会活動状況

(平成6年1月~12月)

(1) 本会議

	区分	会期日数	会議日数	傍聴者数
定例会	第1回(3月)	20日	9日	116人
	第2回(6月)	15日	6日	103人
	第3回(9月)	16日	6日	105人
	第4回(12月)	13日	6日	121人
小計		64日	27日	445人
臨時会第1回(5月)		1日	1日	9人
合計		65日	28日	454人

(2) 議決件数

議案区分 会議区分	市長提出議案								議員提出議案			合計		
	条例	予算	決算	契約	財産	専決	人事	その他	計	意見書	決議	その他		
定例会	3月	15	25		3		1		1	45	5		2	52
	6月	1	2		2	2	6	1	3	17	4		1	22
	9月	13	5	2	1	1	1	2	3	28	3	1	1	33
	12月	13	13			3	2		2	33	3			36
小計		42	45	2	6	6	10	3	9	123	15	1	4	143
臨時会 5月														
合計		42	45	2	6	6	10	3	9	123	15	1	4	143

(4) 特別委員会等

区分	開会回数	付託件数
観光振興・コンベンションセンター建設対策	4回	11件
交通体系整備対策	2回	1件
海岸整備・南部振興対策	2回	5件
決算	3回	1件
随意契約事務等調査	13回	—
行政改革問題対策	0回	—
議会運営	15回	—
議会だより編集委員会	8回	—

(3) 常任委員会

区分	開会回数	付託件数
総務文教	5回	50件
観光経済	6回	21件
厚生	6回	32件
建設水道	5回	30件
合計	22回	133件

※このほかに、議員が議会代表として市長等より委嘱され、各種審議会・協議会委員として活動しています。

政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄付をすることは禁止されています。
政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。